

事業名		地域に開かれ信頼される学校の構築				評価実施者		所 属 心の教育推進室 職・氏名 室長 水林俊治		
事業の概要	開始年度					根拠法令等				
	実施方法	☒ 直接 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ 負担金 ☐ その他〔 〕				特定財源				
	目 的	地域に信頼される開かれた風通しのよい学校づくりを行うために、学校運営の状況について教職員による自己評価や保護者等による学校関係者評価を適切にし、改善に生かすことと併せて、家庭や地域、関係機関と連携した取組を推進する。								
事業内容	・学校関係者評価や児童生徒の評価などを取り入れた適切な学校評価の構築 ・地域全体で子どもたちを見守り、育てる機運を高める地域参観日の実施 ・学校改善のための学校評議員制度の推進と活用									
事業コスト	区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	特 記 事 項			
	事業費(A)	0	0	0	314	319				
	うち一般財源									
	人件費(B)									
	総コスト(A)+(B)	0	0	0	314	319	※単位：千円			
実績と成果	区 分		単位	H16	H17	H18	H19	H20	左記以外の19年度の実績・成果 ・全小中学校における学校評議員会議の年3回開催(別紙参照)	
	事業の実績(アウトプット)	1 学校評価の実施	%			100	100			
		2 コスモスデーの開催	%			80	100			
		3								
	事業の成果(アウトカム)	1 学校評価の実施	%			80	80			
		2 コスモスデーの開催	%			80	100			
		3								
評価項目	点数	判 定 及 び 説 明 ・ 考 察								
1 適応性	6	①市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。 ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1 ②事業を市が行う必要性があるか。 ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1 市内の子どもたちの教育活動の様子を市民の皆さんに知っていただくとともに、学校の様子を少しでも理解していただくことが重要である。								
2 有効性	6	③事業の目的に照らして効果的な手法か。 ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1 ④施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。 ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1 事業の実施により、地域全体で子どもを見守り、育てる機運が高まる。								
3 目標達成度	7	⑤目標の水準は適切か。 ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1 ⑥計画通りに目標を達成できたか。 ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1 市内一斉地域参観日「コスモスデー」の開催について、全小中学校において実施はしたものの、出来れば全小中学校が同じ日に開催することが望まれる。								
4 経済性効率性	6	⑦コストは縮減しているか。 ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1 ⑧事務は効率的に行われているか。 ☐ 4 ☐ 3 ☒ 2 ☐ 1 経費節減に努めながら事業を展開している。								
総合評価	合計 ↓ 100点換算	25 /32	ランク (A～E)	上記評価を踏まえた事業の課題	学校評議員制度による評議員の役割として、校長のサポーターということで、学校運営に必要な事項についての助言等を手伝ったり、市民の声を校長に伝えたり、学校への貢献度が重要なものと考えます。 ☐ 拡充 ☐ 縮小・統廃合 ☐ 質的向上 ☒ スピードアップ ☐ 検証 ☐ 現状維持					
		78 /100	B							

◎外部評価

評価項目	点数	判 定	点検・評価に関するコメント
1 適応性	6	① ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1 ② ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	市内一斉地域参観日「コスモスデー」の開催については、敢えて、同一日でなくてもよいのでないか。一日で全校を見て回るのは困難である。学校評議員制度においては、校長との係わり、家庭や地域との連携が必要である。
2 有効性	6	③ ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1 ④ ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	
3 目標達成度	7	⑤ ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1 ⑥ ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	
4 経済性効率性	7	⑦ ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1 ⑧ ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		合計 26 ↓ 100点換算 81 /100 ランク B	

学 校 評 議 員 の 役 割

滝 川 市 教 育 委 員 会

学校教育法施行規則が改正され、学校評議員に関する規定が設けられました。市教育委員会はこの国の法律改正に伴い、平成14年度から学校評議員制度の導入をおこなうことにいたしました。

◆学校評議員とは

学校が地域の住民、保護者及び有識者の方々から広く意見を求め、家庭や地域社会と連携・協力することにより、開かれた魅力ある学校づくりや特色ある教育活動を推進するために置くものです。

つまり、学校評議員とは学校長のサポーターです。

◆学校評議員のしくみ

- ① 学校評議員は、教育委員会の判断により学校ごとに置くことができます。
- ② 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができます。
- ③ 学校評議員は、教育に関して理解や職見を持つ方々の中から、校長の推薦により、教育委員会が委嘱します。
- ④ 学校評議員の人数は、各学校5名以内で年度毎の任期となります。

◆学校評議員により学校はどう変わるか

学校評議員は、学校が地域に根ざし、地域が学校をつくり上げていくための一つの取り組みです。子どもたちの健やかな成長を促すために学校・家庭・地域が連携しながらより良い教育の実現を目指すとともに、学校の自主性・自立性を高めながら適正に学校運営をサポートしていくものです。

このことにより特色ある学校づくりの取り組み、子どもたちの地域ぐるみの育成、地域における人材活用など、家庭や地域と連携した教育活動が活発になることが期待されています。

学校評議員会議の開催内容について

- ・ 学校評議員の趣旨・制度・役割・機能について
- ・ 経営方針及び重点課題について（課題、具体的な取組についての意見交換）
- ・ 学校評価について（保護者・生徒アンケート）
- ・ 児童の状況について
- ・ 観劇、給食の試食、授業参観
- ・ 学力検査結果について
- ・ 外部アンケートについて
- ・ 一年間の学校の様子について
- ・ 英語活動について
- ・ 教育活動について
- ・ 改善課題
- ・ PTAと町内会等の関係について
- ・ 通学路について
- ・ あいさつについて
- ・ 人との交流
- ・ 学力検査・学習指導について
- ・ 学校運営の反省（学校評価）
- ・ 校内研修について
- ・ 滝川市の教育行政執行方針と本校の教育計画
- ・ 学校行事
- ・ 開かれた学校づくりと地域連携について
- ・ 地域から見た本校について
- ・ 学校評議員から学校への要望
- ・ 学校評議員から学校に期待して
- ・ 給食費の滞納状況について
- ・ 学校ボランティアについて
- ・ 生徒指導について
- ・ 小中学校の連携について
- ・ 評議員会議を振り返って
- ・ 音楽発表会（合唱集会）参観 など